情 報 公 開 制 度

I 情報公開制度の運用状況

1 行政文書公開請求制度の利用状況

請求者数は 2,266 人(前年度 1,864 人、前年度比 21.6%増)、決定件数(行政文書公開請求に対して決定された文書 の件数) は 15,000件 (前年度 10,841件、前年度比 38.4%増)でした。決定件数のうち、全部を公開した割合は 27.4%、 一部を公開した割合は70.7%、非公開とした割合は1.9%となりました(表1)。

(表1) 行政文書公開請求制度の利用状況

年度	請求者数		決定件数 (件)		合 計
十	(人)	公開	一部公開	非公開	(件)
令 5年度	1,864	4, 072 (37. 6%)	6, 412 (59. 1%)	357 (3.3%)	10, 841 (100%)
令 6年度	2, 266	4, 109 (27. 4%)	10,608 (70.7%)	283 (1.9%)	15, 000 (100%)

- (備考1)「請求者数」とは、請求を受け付けた件数(令和6年度は2,408件)から、取下げ件数(令和6年度は142件) を除いたものです。なお、「取下げ」とは、請求を受け付けた後に、請求者から当該請求を取り下げる旨の申出 があり、決定をする必要がなくなったものをいいます。
- (備考2) 令和6年度の非公開283件のうち、18件は全部非公開、249件は文書不存在、15件は存否応答拒否、1件は適 用除外によるものでした。
- (備考3)構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とはなりません。

2 各実施機関別決定件数

決定件数を実施機関別にみると、知事の9,303件が最も多く、次いで教育委員会の2,554件となりました(表2)。

(表2) 各実施機関別決定件数

(表2) 各実施機関別決定件数			(単位:件)
実 施 機 関 名	令和6年度	令和5年度	対前年度
知 事	9, 303	6, 340	2, 963
公 営 企 業 管 理 者	83	211	△128
議会	141	2	139
教 育 委 員 会	2, 554	2,601	△47
人 事 委 員 会	0	4	$\triangle 4$
監 査 委 員	0	12	△12
労 働 委 員 会	0	2	$\triangle 2$
選挙管理委員会	462	468	△6
収 用 委 員 会	1	0	1
海区漁業調整委員会	0	0	±0
内水面漁場管理委員会	0	0	±0
公 安 委 員 会	0	0	±0
警察本 部 長	2, 430	1, 188	1, 242
病 院 機 構	12	10	2
産業技術総合研究所	6	0	6
保健福祉大学	8	3	5
合 計	15,000	10, 841	4, 159

3 令和6年度における主な内容

決定件数の多い主な行政文書は(表3)のとおりでした。

(表3) 決定件数の多い上位3機関と主な行政文書の内容

(単位:件)

	令和6年度						
順位	文書種別	決定件数	主な行政文書の内容				
1	知 事	9, 303	診療所や理美容所の情報等、県発注工事の設計書等、学校法 人の財務関係書類等				
2	教育委員会	2, 554	県発注工事の設計書等				
3	警察本部長	2, 430	物件事故報告書等				

4 請求に対する処理状況

(表4) 行政文書公開請求に対する処理状況

(単位:件)

	処 理 状 況							
年 度		-部 非公開			左の件数内数			
	公 開	公開	(適用除外及び 却下を含む)	全部 非公開	不存在	存否 応答拒否	適用除外 及び却下	
昭 和 61年度	1, 212	70	25	25			_	1, 30
62年度	248	121	114	114			_	48
63年度	370	160	236	236			_	76
平 成 元年度	401	58	23	23			_	48
2年度	2, 751	214	90	90			_	3, 05
3年度	918	191	99	99			_	1, 2
4年度	2, 956	443	17	17			_	3, 4
5年度	906	353	35	35			_	1, 2
6年度	965	860	16	16			_	1, 8
7年度	848	9, 464	180	180			_	10, 4
8年度	3, 244	2, 141	226	226			_	5, 6
9年度	3, 208	2, 983	90	90			_	6, 2
10年度	3, 936	1,823	64	64			_	5, 8
11年度	1, 629	1, 157	403	403			_	3, 1
12年度	2, 376	3, 927	220	48	163	3	6	6, 5
13年度	1, 079	3, 558	171	12	152	3	4	4, 8
14年度	2, 086	3, 698	473	9	459	3	2	6, 2
15年度	2, 652	2, 260	437	108	318	3	8	5, 3
16年度	4, 061	2, 602	290	48	225	4	13	6, 9
17年度	14, 296	8, 004	446	23	415	5	3	22, 7
18年度	11, 696	3, 557	396	27	364	5	_	15, 6
19年度	9, 529	10, 431	1, 153	10	785	356	2	21, 1
20年度	10, 414	3, 707	247	14	231	2	_	14, 3
21年度	11, 479	3, 557	220	10	197	8	5	15, 2
22年度	3, 268	4, 247	180	6	157	11	6	7, 6
23年度	2, 210	4, 546	155	2	139	11	3	6, 9
24年度	2, 316	3, 226	202	8	188	6	_	5, 7
25年度	2, 845	5, 388	330	10	238	4	78	8, 5
26年度	2, 150	4, 136	388	15	358	14	1	6, 6
27年度	1, 610	5, 486	207	9	188	10	_	7, 3
28年度	1, 869	7, 081	301	4	269	17	11	9, 2
29年度	2, 576	5, 721	261	4	245	11	1	8, 5
30年度	1, 280	4, 381	243	7	218	16	2	5, 9
令 和 元年度	2, 130	5, 167	274	5	251	14	4	7, 5
2年度	2, 150	9, 949	283	2	266	11	4	12, 3
3年度	1, 993	14, 678	484	79	390	13	2	17, 1
4年度	2, 422	16, 495	525	183	323	19	_	19, 4
5年度 6年度	4, 072 4, 109	6, 412 10, 608	357 283	5 18	319 249	29 15	4	10, 8 15, 0

⁽備考1) 全部非公開、不存在、存否応答拒否、適用除外及び却下の件数は、非公開件数の内数です。

⁽備考2) 令和6年度は適用除外1件、却下0件でした。

5 県主導の第三セクター等及び指定管理者の情報公開について

県が出資等を行う団体は、神奈川県情報公開条例(平成12年神奈川県条例第26号。以下「情報公開条例」という。)第26条においてその公共性から情報の公開に努めるものとされ、県主導の第三セクター等30団体においても、各団体が規程を定めて情報公開制度を運用しています(表5)。令和6年度は、4団体において、19件の公開申出に対して決定を行いました(表6)。

また、指定管理者は、情報公開条例第27条において、公の施設の管理を行うことの公共性から情報公開に努める ものとされていますが、令和6年度は、1団体において、2件の公開申出に対して決定を行いました(表7)。

(表5) 情報公開制度を実施している県主導の第三セクター等(令和7年3月31日現在)

) (((((()))))
(株)湘南国際村協会	(公財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
(公財)神奈川文学振興会	(一財) 神奈川県厚生福利振興会
(公財)神奈川芸術文化財団	(公財)神奈川県スポーツ協会
(公財) かながわ国際交流財団	三崎マリン(株)
(公財)地球環境戦略研究機関	(公財)神奈川県栽培漁業協会
(公財) かながわ海岸美化財団	(社福) 神奈川県社会福祉協議会
(公財) かながわトラストみどり財団	(株) ケイエスピー
(公社)神奈川県農業会議	(公財)神奈川県労働福祉協会
(社福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団	(職訓) 神奈川能力開発センター
(公財) かながわ健康財団	(公財)神奈川県都市整備技術センター
(公財) 神奈川産業振興センター	(公財)神奈川県公園協会
神奈川県道路公社	(株) 湘南なぎさパーク
(公財)神奈川県下水道公社	(一財) かながわ水・エネルギーサービス
神奈川県住宅供給公社	(一財) 神奈川県教育福祉振興会
(公財) 神奈川県暴力追放推進センター	

(表6) 県主導の第三セクター等に対する公開申出の処理状況(令和7年3月31日現在) (単位:件)

団体名	申出 件数	公開	一部 公開	非公開(※)	延伸中
神奈川県道路公社	1	_	1	-	-
(公財)神奈川県下水道公社	9	9	_	-	-
(社福)神奈川県社会福祉協議会	7	2	_	5	-
(公財)神奈川県都市整備技術センター	2	2	_	1	-
슴 計	19	13	1	5	-

(※) 非公開には文書不存在を含みます。

(表7) 指定管理者に対する公開申出の処理状況

団体名	申出 件数	公開	一部公開	非公開	延伸中
日本赤十字社	2	1	_	1	_
合 計	2	1	-	1	-

(令和7年3月31日現在)

(単位:件)

Ⅱ 情報公開審査会の審議状況

行政文書公開請求に対する決定等に不服がある場合は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の 規定に基づき審査請求を行うことができます。審査請求があったときは、当該審査請求に対する裁決 をすべき実施機関は、情報公開条例第16条の規定により、附属機関の設置に関する条例(昭和28年神 奈川県条例第5号)に基づき設置した神奈川県情報公開審査会(以下「情報公開審査会」という。) に諮問しなければならないとされています。

情報公開審査会は、諮問に応じて調査審議し、その結果を報告することとしていますが、部会制 を採用しており、原則、2つの部会において調査審議を行っています。

令和6年度中に、部会は24回開催され、前年度からの継続案件と新たに諮問を受けた審査請求案件の審議をし、情報公開審査会として22件の答申を行いました。その開催状況及び審査請求の処理状況は、次のとおりです。

神奈川県情報公開審査会委員名簿

令和7年3月31日現在(50音順)

氏 名	現 職	備考
板 垣 勝 彦	横浜国立大学大学院教授	
市 川 統 子	弁護士 (神奈川県弁護士会)	
岩 田 恭 子	弁護士 (神奈川県弁護士会)	
小 沢 奈 々	横浜国立大学准教授	
桑 原 勇 進	上 智 大 学 教 授	会長職務代理者
田 村 達 久	早稲田大学教授	会 長
前 田 康 行	弁護士 (神奈川県弁護士会)	

任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日

1 情報公開審査会の開催状況

情報公開審査会の開催状況 (第一部会)

回数	開催年月日	審議内容
第243 回	令和6年4月24日	・諮問第878号及び第895号について審議した。
第244回	令和6年5月30日	・諮問第897号及び第902号について審議した。
第245 回	令和6年6月20日	・諮問第897号、第902号及び第833号について審議した。
第246回	令和6年7月30日	・諮問第833号及び第836号について審議した。
第247回	令和6年8月23日	・諮問第836号及び第838号について審議した。
第248回	令和6年9月17日	・諮問第838号、第839号及び第841号について審議した。
第249回	令和6年10月22日	・諮問第839号、第841号、第845号及び第854号について審議した。
第250回	令和6年11月26日	・諮問第839号、第841号について審議した。
第251回	令和6年12月19日	・諮問第845号、第854号について審議した。
第252回	令和7年1月21日	・諮問第845号、第854号、第843号及び第859号について審議した。
第253回	令和7年2月17日	・諮問第845号、第843号、第859号及び第905号について審議した。
第254 回	令和7年3月17日	・諮問第905号、第845号、第843号及び第859号について審議した。

情報公開審査会の開催状況 (第二部会)

回数	開催年月日	審議内容
第237回	令和6年4月22日	・諮問第879号及び第896号について審議した。
第238回	令和6年5月31日	・諮問第879号及び第896号について審議した。
第239回	令和6年6月27日	・諮問第879号及び第896号について審議した。
第240回	令和6年7月25日	・諮問第879号、第898号及び第899号について審議した。
第241回	令和6年8月29日	・諮問第879号、第898号及び第899号について審議した。
第242回	令和6年9月20日	・諮問第883号、第898号及び第906号について審議した。
第243回	令和6年10月18日	・諮問第883号及び第906号について審議した。
第244回	令和6年11月22日	・諮問第903号、第904号及び第847号について審議した。
第245回	令和6年12月26日	・諮問第903号、第904号及び第847号について審議した。
第246回	令和7年1月27日	・諮問第856号及び第858号について審議した。
第247回	令和7年2月25日	・諮問第856号及び第858号について審議した。
第248回	令和7年3月21日	・諮問第868号及び第875号について審議した。

(備考) 部会の開催回数については、条例等の一部改正に伴い、条例上位置付けられた部会として、第199回全体会以降に開催された部会から改めて第1回と数えています。

2 諾否決定に対する審査請求の状況

令和6年度は、諾否決定に対する審査請求に係る情報公開審査会への諮問は10件あり、情報公開審査会において審議を行い、前年度までに審査請求があり、審議中であった案件を含め22件について答申が出されました。答申の内容は、原処分を妥当とするものが6件、原処分の一部を妥当でないとするものが11件、原処分を不当とするものが5件ありました(表8)。

令和5年度に答申があった案件について、平均審議回数は3.2回、諮問から答申までの平均日数は932.2日でしたが、令和6年度に答申があった案件については、平均審議回数は2.5回、諮問から答申までの平均日数は1112.7日となりました。

なお、令和6年度中に諮問された案件、審議中の案件、答申・裁決等がなされた案件及び中断中の案件は、 (表9) のとおりです。

(表8) 令和6年度 審査請求の処理状況(令和7年3月31日現在)(単位:件)

	署	了 議 状	況			処 理	状	況	
年度		前年度 当該年度 からの 受理		情報公開審査会からの答申 (※)			取下げ	審議中	
継続審議	(諮問)		0	\triangle	×				
令和5年度	58	45	13	12	7	3	2	2	45
令和6年度	55	45	10	22	6	11	5	0	33
対前年度	△3	±0	△3	10	△1	8	3	$\triangle 2$	△12

- ※ 答申欄に記載した記号は、以下の内容を示します。
 - ○…原処分を妥当とする内容の答申
 - △…原処分の一部を妥当でないとする内容の答申
 - ×…原処分のすべてを妥当でないとする
- (備考)審議中とは、前年度からの継続審議案件と当該年度受理した案件の合計から答申を行った件数と諮問の取下げを行った件数を除いた案件です。ただし、令和5年度については、1件の諮問に対して2件の答申を行った案件があるため、審議中案件と一致しません。

(表9) 情報公開審査会へ諮問された審査請求案件一覧

- ※ 答申内容欄に記載した記号は、以下の内容を示します。
 - ○…原処分を妥当とする内容の答申
 - △…原処分の一部を妥当でないとする内容の答申
 - ×…原処分のすべてを妥当でないとする内容の答申

(令和7年3月31日現在)

							 		四7年3月31日	
諮 問番 号		受理 機関	審査請求 年 月 日	諮 問 年月日	答 申 年月日	答明番号	内容 (<u>※</u>)	裁 決 年月日	裁 決 内 容	
278	県職員の給料等支払簿一 部非公開の件	教 育 委員会	H16. 2. 19	H16. 3. 25	(中断)					
284	県職員の報酬、給与、所 得税に関する書類一部非 公開の件	知事	H16. 5. 25	Н16. 6. 2	(中断)					
287	非常勤報酬に関する文書 等一部非公開の件	教 育 委員会	H16. 5. 17	H16. 6. 18	(中断)					
833	特定事件に関する文書一 部非公開の件(その48)	知事	Н31. 1. 17	Н31. 2. 19	R6. 8. 15	792	\triangle	R6. 9. 27	答申どおり (一部認容)	
836	特定事件に関する文書一 部非公開の件(その49)	知事	Н31. 2. 14	Н31. 3. 22	R6.10.8	795	\triangle	R6. 11. 7	答申どおり (一部認容)	
838	特定事件に関する文書一 部非公開の件 (その50)	知事	Н31. 3. 14	Н31. 4. 19	R6. 10. 17	796	\triangle	R6. 12. 13	答申どおり (一部認容)	
839	特定事件に関する文書一 部非公開の件(その51)	知事	R1. 5. 16	R1. 7. 5	R7. 1. 6	800	\triangle	R7. 1. 23	答申どおり (一部認容)	
841	特定事件に関する文書一 部非公開の件(その52)	知事	R1. 6. 28	R1. 9. 9	R7. 1. 6	801	Δ	R7. 3. 4	答申どおり (一部認容)	
843	特定事件に関する文書一 部非公開の件(その53)	知事	Н30. 3. 25	R1. 10. 3	(審議中)					
845	特定事件に関する文書一 部非公開の件(その54)	知事	R1. 9. 28	R1. 11. 11	(審議中)					
847	特定地番の土地の境界に 関する文書一部非公開の 件(その2)	知事	Н30. 3. 20	R2. 2. 3	R7.1.9	802	Δ	R7. 2. 4	答申どおり (一部認容)	
854	特定事件に関する文書一 部非公開の件(その55)	知事	R2. 1. 7	R2. 4. 3	R7.2.19	805	Δ	R7. 3. 10	答申どおり (一部認容)	
855	特定事件に関する文書一 部非公開の件(その56)	知事	R2. 1. 15	R2. 4. 8	(審議中)					
856	特定地番の土地に関する 文書一部非公開の件	知事	R2. 1. 10	R2. 5. 7	R7.3.4	806	0			
858	特定地番の土地に係る図 面等一部非公開の件	知事	R2. 1. 10	R2. 6. 2	R7.3.4	807	\triangle			
859	特定事件に関する文書一 部非公開の件(その57)	知事	Н31. 2. 8	R2. 7. 16	(審議中)					
868	特定地番の土地に関する 文書一部非公開の件(そ の2)	知事	R2. 9. 26	R3. 1. 12	(審議中)					
873	特定地番の土地に関する 文書一部非公開の件(そ の3)	知事	R3. 2. 2	R3. 5. 10	(審議中)					
874	特定地番の土地に係る文 書一部非公開の件	知事	R3. 2. 2	R3. 5. 10	(審議中)					
875	特定地番の土地に関する	知事	R3. 2. 2	R3. 5. 10	(審議中)					

諮 問番 号	審査請求案件	受理 機関	審査請求 年月日	諮 問 年月日	答 申 年月日	答明番号	答申 内容 (※)	裁決年月日	裁 決 内 容	
	文書一部非公開の件(その4)									
878	特定事業に係る担当者会 議の議事録等一部非公開 の件	知事	R3. 12. 2	R4. 1. 18	R6.5.20	788	×	R6. 7. 22	答申どおり (認容)	
879	公職選挙法違反に関する 文書公開拒否(存否応答 拒否)の件	公 安 委員会	R3. 12. 14	R4. 3. 3	R6.10.30	798	×	R6. 12. 18	答申どおり (認容)	
883	特定案件の取扱いに関す る文書不存在の件	公 安 委員会	R4. 3. 2	R4. 4. 14	R6.11.13	799	0	R6. 11. 27	答申どおり (棄却)	
886	特定地番の土地に関する 文書一部非公開の件 (そ の5)	知事	R4. 3. 28	R4. 6. 23	(審議中)					
887	特定地番の土地に関する 文書一部非公開の件(そ の6)	知事	R4. 3. 28	R4. 6. 23	(審議中)					
888	特定地番の土地に関する 文書一部非公開の件(そ の7)	知事	R4. 6. 24	R4. 8. 29	(審議中)					
889	特定地番の土地に関する 文書公開拒否の件	知事	R4. 7. 8	R4. 9. 6	(審議中)					
890	県職員退職者向け求人票 一部非公開の件	知事	R4. 7. 13	R4. 9. 29	R6. 4. 22	786	Δ	R6. 6. 21	一部答申と異な る内容 (一部認容)	
891	特定地番の土地に関する 文書公開の件	知事	R4. 8. 8	R4. 10. 7	(審議中)					
892	特定地番の土地に関する 文書一部非公開の件(そ の8)	知事	R4. 10. 5	R4. 12. 9	(審議中)					
893	特定地番の土地に関する 文書一部非公開の件(そ の9)	知事	R4. 10. 6	R4. 12. 9	(審議中)					
894	特定地番の土地に関する 文書一部非公開の件(そ の10)	知事	R4. 10. 29	R4. 12. 9	(審議中)					
895	特定学校のいじめ事案に 係る文書非公開(存否応 答拒否)の件	知事	R4. 12. 5	R5. 2. 9	R6.5.16	787	0	R6. 5. 29	答申どおり (棄却)	
896	特定審議会の議事録等一 部非公開の件	知事	R4. 12. 20	R5. 2. 15	R6.7.3	789	×	R6. 9. 10	答申どおり (認容)	
897	特定市街地再開発事業費 補助に係る文書一部非公 開の件	知事	R5. 3. 20	R5. 4. 28	R6. 7. 22	791	0	R6. 8. 6	答申どおり (棄却)	
898	県立学校の不祥事事案に 係る文書一部非公開の件	教 育 委員会	R5. 4. 2	R5. 5. 26	R6. 9. 26	794	Δ	R6. 11. 8	答申どおり (一部認容)	
899	教育免許失効公告に係る 文書非公開(存否応答拒 否)の件	教 育委員会	R5. 4. 10	R5. 5. 31	R6. 9. 9	793	×	R6. 11. 1	答申どおり (認容)	

諮 居番 另	審査請求案件	受理 機関	審査請求 年 月 日	諮 問 年月日	答 申 年月日	答申番号	答申 内容 (※)	裁決年月日	裁決内容		
900	特定地番の土地に関する 文書一部非公開の件(そ の11)	知事	R5. 4. 25	R5. 7. 6	(審議中)						
902	特定団体への苦情等に関 する文書一部非公開の件	知事	R5. 7. 7	R5. 8. 21	R6.7.18 790 △ R6.8.13 答申どおり (一部認容)						
903	特定警察官に関する電磁 的記録公開拒否(存否応 答拒否)の件	公 安 委員会	R5. 7. 7	R5. 9. 21	R7. 1. 29	803	0	R7. 2. 12	答申どおり (棄却)		
904	特定警察官に関する電磁 的記録公開拒否(存否応 答拒否)の件(その2)	公 安委員会	R5. 7. 7	R5. 9. 21	R7. 1. 29	804	0	R7. 2. 12	答申どおり (棄却)		
905	特定被留置者に対する文 書公開拒否(存否応答拒 否)の件	公 安委員会	R5. 9. 15	R5. 11. 15	(審議中)						
906	特定病院に対する調査報 告書一部非公開の件	病院 機構	R5. 9. 8	R5. 11. 24	R6. 10. 29	797	×	R6. 11. 1	答申どおり (認容)		
907	特定交通事故に関する文 書公開拒否の件	公 安 委員会	R5. 12. 4	R6. 2. 7	(審議中)						
908	特定暴行事件に関する相 談記録一部非公開の件	公 安 委員会	R5. 11. 14	R6. 2. 15	(審議中)						
909	セキュリティ対策に関す る文書非公開の件	知事	R6.5.12	R6.6.12	(審議中)						
910	特定水門に関する文書公 開の件	知事	R6.4.22	R6.6.12	(審議中)						
911	特定市街地再開発事業に 関する文書公開拒否(文 書不存在)の件	知事	R6.10.1	R6.11.20	(審議中)						
912	特定市街地再開発組合名 義の預貯金通帳の写し等 公開拒否の件(その1)	知事	R6.10.1	R6.12.20	(審議中)						
913	特定市街地再開発組合名 義の預貯金通帳の写し等 公開拒否の件(その2)	知事	R6.10.1	R6.12.20	(審議中)						
914	特定市街地再開発組合名 義の預貯金通帳の写し等 公開拒否の件(その3)	知事	R6.10.21	R6.12.20	(審議中)						
915	特定市街地再開発組合名 義の預貯金通帳の写し等 公開拒否の件(その4)	知事	R6.11.11	R6.12.20	(審議中)						
916	警察車両に関する文書一 部非公開の件	公 安 委 員 会	R6.12.4	R7.2.13	(審議中)						
917	神奈川県職員採用選考に 係る選考結果等一部非公 開の件	知事	R6.11.17	R7.3.11	(審議中)						
918	特定事業に寄せられた回 答内容に係る文書一部非 公開の件	知事	R7.1.31	R7.3.26	(審議中)						

(備考) 諮問第 278 号、第 284 号及び第 287 号については、審査請求人からの申出により審議を中断しています。